

道路防災対策等に関する技術検討会

令和6年度 現地確認 議事録

日 時：令和6年11月1日（金） 13：00～17：30

場 所：茨木土木事務所

現 地：伏見柳谷高槻線（島本町大沢～高槻市川久保）

出席委員：河井委員、岸田委員（五十音順）

（事務局）道路環境課 高橋、浄徳

議事次第：異常気象時通行規制区間の雨量基準の緩和について

1）異常気象時通行規制区間の現地確認を実施

（事務局）現地確認前に防災点検結果や経験雨量について説明し、現地確認で問題なければ、規制区間の雨量基準の緩和を行いたい。

2）現地確認後、委員の意見を整理

（河井委員）対策箇所は機能している。

倒木は道路側に傾いていることを確認したら、すぐに対策できるよう準備すること。

フェンスの高さを留意して、転石の除去をするなど対策を。

（岸田委員）・落石が見られたが、落石ネットの外れたところではあるが斜面部だったので、もっと幅広に落石対策をするべき。高さもう少し張れるなら対策を。

・落石が下まで来ており、木の根が落ちていた箇所もあった。除去してCo吹付できるなら対策を行うこと。落石していた箇所はマストで実施するべき。

・倒木の対策についても検討願う。除去するか固定し落下防止するか方法は委ねるが、定期的に観察し、対応できる体制を整えること。

・落石と倒木について、追加対策を対応していただけたら、条件付きで規制緩和しても良いと考える。

（両委員）要対策箇所の対策は機能しているが、落石対策や倒木対策等追加で対策が必要と考えられ、これらを対応できれば、規制緩和の手続きを進めても良い。

カルテ対応の点検・対策は継続する。

（事務局）現地を確認していただき、対策工の健全性が損なわれいないことを確認いただいた。基準雨量の緩和について、一部追加対策を実施したうえであれば、規制緩和しても良いと意見をいただいたので、提案通り、基準雨量の緩和に向けた手続きを進めていく。